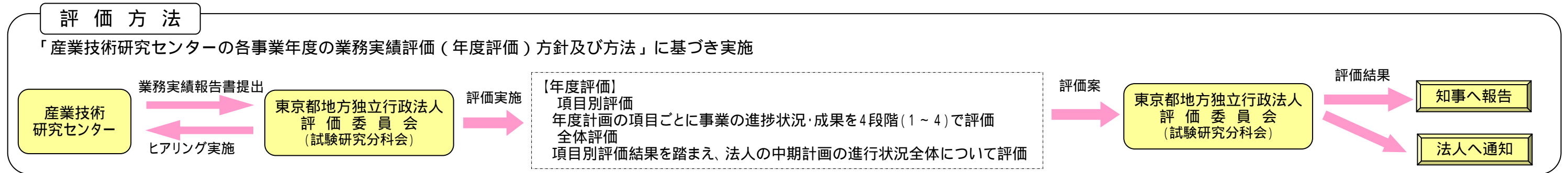


産業技術研究センター 平成18年度評価について（概要）（案）

1 全般

地方独立行政法人評価委員会（以下「本委員会」という。）は、地方独立行政法人法第28条に基づく地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの年度評価を「産業技術研究センターの各事業年度の業務実績評価（年度評価）方針及び方法」（平成19年3月23日試験研究分科会決定）により実施
 法人から本委員会に提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリング等により、年度計画の実績について総合的に評価
 年度評価の結果を今後の法人運営に活用し中期計画の達成を図ること

2 評価



項目別評価

- | | |
|--|---|
| 【事業化支援の推進】
製品化支援()
産学公連携等の推進
助成、融資及び表彰等に関する評価支援()
知的財産権の取得及び活用の促進 | 【情報セキュリティ管理と情報公開】
情報セキュリティ管理と情報公開 |
| 【技術協力の推進】
依頼試験()
技術相談
業界団体への技術協力 | 【法人運営】
組織体制及び運営
業務運営の効率化と経費節減 |
| 【研究開発】
基盤研究
共同研究
外部資金導入研究・調査()
研究評価制度 | 【その他業務運営】
その他業務運営 |
| 【研究成果の普及と技術移転の推進】
研究成果の普及と技術移転の推進() | |

法人が策定した年度計画の項目ごとに1~4の4段階で項目別評価を実施した。

- 1... 年度計画を順調に実施している。
- 2... 年度計画を概ね順調に実施している。
- 3... 年度計画を十分に実施できていない。
- 4... 業務の大幅な改善、見直しが必要である。

評価の結果、
 評価項目16項目のうち、

- 1... 5項目()
- 2... 11項目
- 3... 0項目
- 4... 0項目

全体評価

- 1 総評
 中期計画の達成に向け着実な業務の進捗状況にある。自らの使命を認識し理事長のリーダーシップのもと機動的な組織体制を整備し多くの新規施策を積極的かつ迅速に進め、事業化支援、研究開発等を着実に実施している。
 産学公連携の推進、共同研究等の事業について、着実な取組みが進められているが、今後製品化の事例など具体的な成果の収集と分析を行い、より質の高い施策となるよう改善を実施するとともに、企業の製品開発支援や技術的課題の解決に貢献すべく実績を積み重ねていくことが求められる。
- 2 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 製品化支援については、デザインセンター開設、開発支援ラボの設置、機器利用サービスの充実などを積極的に進めており、年度計画を順調に実施している。
 依頼試験については、計量法校正事業者登録による国際的に通用する証明書の発行やオーダーメイド試験を新たに実施するなど高い成果を上げており、技術面でのサービスを充実している。
 外部資金導入研究・調査については、提案公募型研究や地域結集プログラムへの応募等により、中期計画の目標額1億円を上回る2億2千万円の外部資金を導入するなど、精力的に活動していることは高く評価できる。
 研究成果の普及と技術移転の促進については、産技研の存在を世に知らしめる広報活動が幅広く行われている。また、オーダーメイドセミナーの実施により企業の要望に柔軟に応えるなど年度計画を順調に実施している。
- 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 組織体制及び運営については、独自の業績評価制度を構築・整備し、人事へ反映させて適切な資源の配分を行うなど年度計画を概ね順調に実施している。
 業務運営の効率化と経費節減については、日常的な業務運営においては極力無駄を廃し、経費の節減に努めている。また、事務手続きの簡素化や新たな情報システムの構築など年度計画を概ね順調に実施している。
- 4 今後の課題及び法人に対する要望など
 基盤研究においては、今以上に多様な分野の都民ニーズを踏まえて、安全・安心・快適などに資するための技術開発をさらに充実する必要がある。
 産業の発展と社会的課題の解決を実現していく上で中小企業の技術開発等の促進はきわめて重要であり、産業技術研究センターの役割は大きい。産業技術研究センターが、幅広い視点で都民ニーズの的確な把握に努め、技術支援の量的・質的な充実を引き続き進めていくことが期待される。